第７回普天間飛行場の移設に係る措置に関する協議会概要

○開催日時：平成２０年４月９日（水）　１７：４５～１８：１０
○場　　所：内閣総理大臣官邸２階小ホール
○出 席 者：構成員（政府側）町村内閣官房長官、岸田内閣府特命担当大臣（沖縄及び北方対策）、石破防衛大臣、高村外務大臣、額賀財務大臣、桜井環境副大臣（鴨下環境大臣代理）
（沖縄側）仲井眞沖縄県知事、島袋名護市長、東宜野座村長、儀武金武町長、伊集東村長
その他（政府側）大野内閣官房副長官、岩城内閣官房副長官、二橋内閣官房副長官、坂内閣官房副長官補、増田防衛事務次官、東内閣府審議官

○議　　題：（１）　環境影響評価・建設計画について
（２）　その他

○会 議 録：
（町村内閣官房長官）
只今から、第７回普天間飛行場の移設に係る措置に関する協議会を開催いたします。
皆様お忙しいところ、特に沖縄から仲井眞知事さん、島袋名護市長さん、また、金武町長さん、宜野座の村長さん、東村長さん、それぞれ遠路御参加いただきまして、どうもありがとうございます。
今日は、新年度ということでございまして、普天間飛行場の移設が早期かつ円滑に進められますように、今年度もよろしくお願いを申し上げるところであります。協議を重ねる中で、沖縄県、地元の御協力も得ながら、先月からは環境影響評価方法書に沿った調査も始められまして、移設事業は順調に進んできていると思っております。今回も有意義な協議会になりますように皆様方の率直な御意見、また、御協力をいただければと思います。
今日は、環境影響評価・建設計画等につきまして御議論をいただく予定にしておりますから、よろしくどうぞお願いを申し上げます。
それでは、議題に入ります前に、この協議会の構成員の変更を御案内申し上げます。お手元の設置要綱にございますように、地元自治体からの構成員が、国頭の村長さんがお入りいただいておりましたが、４月６日に退任をされたということで、北部１２市町村の話し合いの結果、名護市に隣接する市町村長の中から東村長さんが今回御選任をされましたので、一つ、伊集東村長から御挨拶をお願いいたします。

（伊集東村長）
東村長の伊集でございます。

協議会の構成員として、承認をいただきましたことに対し感謝を申し上げます。
本協議会開催の目的を踏まえ、相互理解のもと早期に移設環境が整備されることを願っているところであります。
併せて、地域振興についてもこれまで同様に、特段の御配慮をお願いいたします。
どうぞ、今後ともよろしくお願いいたします。

（町村内閣官房長官）
よろしくお願いします。ありがとうございました。
それでは、最初の議題でございますが、環境影響評価を議題といたします。
石破防衛大臣からの御発言をお願いします。

（石破防衛大臣）
環境影響評価につきましては、２月７日に行われました先般の第６回協議会で、仲井眞知事さんから、普天間飛行場移設問題を最重要事項と位置づけ、環境影響評価の手続には、可能な限り最優先で、かつ全精力を傾けて対応しているところである旨の御発言を頂戴しました。
私共も、この御発言を受けて、沖縄県とより緊密に調整をさせていただき、先般３月１４日に、沖縄県知事さんに環境影響評価方法書の追加・修正資料の修正版を送付し、その内容を公表させていただきました。その上で、翌３月１５日より、適宜方法書に沿った調査を開始しているところであり、その後逐次必要な許可も頂戴をいたしております。
県知事及び名護市長におかれましては、これら調査開始に当たっての諸手続への御協力について、感謝を申し上げます。
今後とも、沖縄県や名護市とよく調整を行いながら、一日も早い普天間飛行場の移設・返還の実現を目指して努力をしてまいりたいと考えております。

（町村内閣官房長官）
ありがとうございました。続きまして、桜井環境副大臣お願いいたします。

（桜井環境副大臣）
普天間飛行場の移設を進めるに当たりまして、環境影響評価を適切に実施することにより、ジュゴンなどの自然環境や騒音などの生活環境の保全について配慮していくことが重要であると考えております。
このためには必要な調査等の内容については、今般の方法書手続において検討が深められたところですので、今後、事業者である防衛省において、沖縄県の協力の下に適切に調査を進めていただきたいと考えております。

（町村内閣官房長官）
ありがとうございました。続きまして、仲井眞沖縄県知事お願い申し上げます。

（仲井眞沖縄県知事）
環境影響評価に基づく調査につきましては、許認可の手続が、概ね終了いたしております。
調査の実施に当たっては、安全や地域住民の生活環境に十分配慮していただきますとともに、自然環境への影響を可能な限り回避・低減するよう御留意していただきたいと思います。以上でございます。

（町村内閣官房長官）
ありがとうございました。続きまして、島袋名護市長さんお願いいたします。

（島袋名護市長）
環境影響評価につきましては、沖縄県と調整を図るとともに、法令等に基づき、適切に対応してまいりたいと考えております。
市に係る許認可等につきましては、先日許可を行ったところであり、関係機関及び地元等との調整の下、調査を実施していただきたいと考えておるところであります。

（町村内閣官房長官）
ありがとうございました。
環境影響評価というようなことで、粛々と始まったということで、大変に喜んでおります。
よければ次の建設計画を議題といたしたいと思います。まず、石破防衛大臣からどうぞ。

（石破防衛大臣）
代替施設の建設計画につきましては、昨年１２月の第５回協議会において、説明をさせていただきましたが、その際、沖縄県知事及び名護市長から建設計画の具体的内容について、可能な限り明らかにしてほしいとの御発言がありましたことから、その後、米側とも調整し、とりまとめた建設計画について、先般３月１４日、環境影響評価方法書の追加・修正資料の修正版の中に盛り込んだうえ、沖縄県知事に送付をさせていただいたところでございます。
お手元に資料をお配りをいたしております。２００８年４月防衛省というものでございます。その際提出させていただいた中から、飛行場内に建設する施設の内容や作業ヤードなど新たに追加した建設計画の概要をお示ししているものでございます。
今後とも、米側と調整を進め、適宜、建設計画について報告・説明を行うよう努めてまいりたいと存じますので、御理解を賜りますようどうぞよろしくお願いを申し上げます。

（町村内閣官房長官）
ありがとうございました。続きまして、仲井眞沖縄県知事お願いいたします。

（仲井眞沖縄県知事）
　建設計画につきましては、可能な限り沖合に寄せるなどの地元の意向や環境に十分配慮して御検討を進めていただきますとともに、今後とも、情報提供に努めていただきたいと考えております。

（町村内閣官房長官）
　ありがとうございました。続きまして、島袋名護市長さんお願いいたします。

（島袋名護市長）
　普天間飛行場の代替施設につきましては、地域の住民生活及び自然環境に著しい影響を及ぼすことがないよう、最大限の配慮を行うとともに、地元や関係機関、団体等の意向を踏まえ、適切に対応していただく必要があると考えております。
　代替施設の位置及び規模など建設計画につきましては、安全性の向上や航空機騒音の軽減等、住民生活への影響を最小限に抑えるという観点から、可能な限り沖合への移動などについて、本協議会での十分な協議を行う必要があると考えております。

（町村内閣官房長官）
　ありがとうございました。続きまして、東宜野座村長さんお願いします。

（東宜野座村長）
　建設計画につきましては、平成１８年４月７日の基本合意に基づき、宜野座村民の生活環境・自然環境等に悪い影響を与えないよう、宜野座村上空を飛行ルートから回避することを念頭に計画していただきたいと考えております。

（町村内閣官房長官）
　ありがとうございました。今、知事さん以下地元の皆様の御発言がありましたけれども、石破大臣から何か御発言はないでしょうか。

（石破防衛大臣）
　防衛省といたしましては、今後、環境影響評価の手続を進める中で、客観的なデータを収集・評価の上、地元にも丁寧に御説明を申し上げ、それに対する地元の御意見を真摯に受け止め、今後とも誠意をもって協議をしてまいりたいと考えております。以上でございます。

（町村内閣官房長官）
　ありがとうございました。続きまして、高村外務大臣お願いいたします。

（高村外務大臣）
　現在の政府案でありますが、実行可能性を伴いつつ、生活環境や自然環境に配慮したものであり、さらに地元の名護市、宜野座村からの要請を踏まえ、一昨年５月のロ

ードマップで米側と合意したものであります。
　現在の政府案は、様々な観点から分析した上で、最も適切な形として決定したものであります。今後、環境影響評価の手続を進める中で、客観的なデータを収集し、その結果を沖縄県を始めとした地元に丁寧に説明していくことが重要だと考えます。

（町村内閣官房長官）
　ありがとうございました。島袋名護市長さんお願いいたします。

（島袋名護市長）
　代替施設の位置及び規模など建設計画につきましては、本協議会で十分協議をしていただきたいと考えております。以上であります。

（町村内閣官房長官）
　ありがとうございました。
　それでは、続きまして、その他の議題に移りたいと思います。
　まず、仲井眞知事さん、どうぞ。

（仲井眞沖縄県知事）
　その他の議題の中で申し上げたいことですが、普天間飛行場の移設につきましては、その実現までに長い期間を要することから、その危険な状態を放置することはできません。早期に危険性を除去し、騒音の軽減を図るなど、私の求めております３年目途の閉鎖状態の実現に向け、最大限に努力をし、周辺住民の不安の解消に取り組む姿勢を、明確に示していただく必要があると考えております。
　また、地元の求める沖合移動や様々な要望の実現につきましても、早急に、その取り組む方向性を明らかにする必要があると考えます。
　このため、今後の協議の枠組みにつきまして、調整を進め、協議会の場において、確認する必要があると考えております。
　普天間飛行場の早期移設という共通の目標を達成するためにも、早急に、枠組みと内容で合意することが、重要と考えておりますが、如何でしょうか。以上でございます。

（町村内閣官房長官）
　この件につきまして、政府側から、石破大臣お願いします。

（石破防衛大臣）
　仲井眞知事が普天間飛行場の危険性の早期除去を公約とされ、また、これまで協議会の場におきましても御発言されておられることはよく承知をいたしております。
　私どもといたしましては、飛行場灯火システムの向上など、昨年８月に同飛行場の危険性の除去に向けた取組策について発表させていただき、それら施策の着実な実施を図っているところでございます。

今後とも、知事の御意見を真摯に受け止め、一日でも早く移設を進めるため、最大限の努力をしてまいりたいと考えます。
また、この普天間移設事業を円滑に進めるためには、今後の協議の進め方について、参加者間で、引き続き、議論していくことも必要と考えております。

（町村内閣官房長官）
次に、高村外務大臣お願いします。

（高村外務大臣）
普天間飛行場に係る問題点の解決のためには、何よりも、普天間飛行場の移設を早急に進めていくことが重要であると考えます。
昨年８月１０日に合同委員会で合意され、発表された普天間飛行場の運用に係る報告書は、地元の御要望も踏まえ、現在取りうる最善の措置を、政府として最大限努力してまとめたものであり、現在その着実な実施に努めているところであります。今後とも、一日でも早く移設を進めるため、最大限の努力をしてまいりたいと考えます。
今後の協議の進め方については、今後、その具体的内容について伺ったうえで、検討させていただきたく思います。

（町村内閣官房長官）
ありがとうございました。それでは、岸田沖縄及び北方対策担当大臣お願いします。

（岸田沖縄及び北方対策担当大臣）
先程、知事さんの方から、今後の協議の枠組み、進め方につきましてお話がございましたが、お互いの信頼関係を醸成しながら進めていくことが重要なことであります。私の方からも御配慮をお願いしたいと存じます。
今後とも、沖縄担当大臣としまして、沖縄との橋渡し役として、普天間飛行場移設が円滑に進捗するよう協力してまいりたいと存じます。以上です。

（町村内閣官房長官）
ありがとうございました。
それぞれの御発言がありましたが、この際でございますから、更に御発言があればどうぞ。

（仲井眞沖縄県知事）
ちょっと一言だけいいですか。すみません。
今の、その危険性の除去について、石破大臣、高村大臣からその旨の御発言だったと思うんですが、この場周経路等のことを昨年８月に発表されて、いろいろやっていただいたことについては、我々もそれなりの評価はいたしますが、６０年周辺に住んでいる人の評価からすると、やはり危険性の除去についてはもっともっとですね研究をして、県民にその姿勢を示していただきたいと予てから申しております。そういう

意味です。はっきり申し上げておきたいと思います。はい。

（町村内閣官房長官）
　石破大臣。

（石破防衛大臣）
　昨年８月にこの諸施策を発表させていただいたところでございます。
　そのうちのいくつかの、いくつかと申しますのは、飛行経路による安全の向上策、あるいはレーダーシステムの導入につきましては既に実施または導入しているところでございます。
　また、場内の樹木や工作物の除去あるいは灯火システムの向上については、２月１９日に日米合同委員会で基本合意し、３月２４日に契約を締結。樹木の除去については既に着手しているところでございます。工作物を取り除くでありますとか灯火システムの向上につきましても、準備が整い次第工事を開始するということで、私共としては着実に進展はしているつもりではございますが、これ以上のものができるかどうかというのは､結局のところアメリカとの調整が必要となるということでございます。だから駄目だということを申し上げているわけでは全くございませんで、今後とも知事の厳しい御意見を承りましたので、技術的にどのようなことが可能であるか、私共として更に努力すべき点がどの辺りにあるかということにつきましても認識を一致させていただきたいと思っておりますので、どうか御教示賜りますように、私共の方としても、よく知事の話を聞きますので。御意見をというか、今の厳しい御指摘は真摯に承らせていただきたいと存じます。

（町村内閣官房長官）
　ありがとうございました。

（仲井眞沖縄県知事）
　いろいろやっていただいていることに対してもう少し御研究をよろしくお願いします。

（石破防衛大臣）
　連絡を取らせていただいて、よろしくお願いしたいと存じます。

（町村内閣官房長官）
　一番は、なんと言ってもそれは早期移設が一番で、ただそれも、待てないからということですよね。

（仲井眞沖縄県知事）
　案外長いんですよね。１、２年ならまだしも、７、８年かかりますからね。この間どうしますか。危険性除去に絶えず研究してますという姿勢をいただきたいのです。

これを早く。

（町村内閣官房長官）
　これは、技術的な問題もございますから、具体的にこういうこと、こういうことというのを率直に防衛省さんに言っていただいて、これをまた、専門家にきちんと検討させてですね。これしかないという姿勢ではなく、政府なりに真摯に。

（仲井眞沖縄県知事）
　７、８年これからかかりますから。その間にですね、更にいろんな研究をして、いろんなことをすぐやっているんだという姿勢を見せていただけるとありがたいのですが。更にいいのがあれば実行していただければ。

（町村内閣官房長官）
　それでは、どうもありがとうございました。
　今の危険性除去につきましては、今のようなお話で、更に技術的に検討し真摯に政府の方も受け止めるということを申し上げておきたいと存じます。
　それから、先程知事からお話がございました、今後の協議の進め方ですね、基本的にはこの協議会ということでございましょうが、それで十分かどうかということもあろうかと思います。いろいろな御意見も政府から出ましたので、引き続きこれはまた次回に向けて議論していきたいと考えているところでございます。一定の御提案もあるように私も聞いておりますから、それらを踏まえながら、またよく御相談をしていきたいと考えております。
　いずれにいたしましても、再編交付金が出たり、また北部振興策もですね、２０年度もですね、予算が、そうですね。そうした環境整備も進んできております。とにもかくにも、この移設が早く実現できますように地元を含めた関係者の皆様方にも更に御努力・御協力をいただきますように、また、各大臣の方も全力をあげてこれに進めていきたいと考えておりますので、ざっくばらんないい雰囲気のもとで移設問題が早期に実現できるように、努力をしてまいりたいと考えております。
　次回の協議会の開催時期につきましては少し準備をして、また、開きたいと思っております。開催時期をよく御相談をさせていただいて調整をした上で、決めさせていただきたいと思います。
　以上で議題は終了いたしまして、今日の内容は後日首相官邸のホームページで公表をするとともに、協議会の概要につきましては、事務方の方からブリーフィングをさせていただくということにしたいと存じますので、よろしくお願いいたします。
　それでは、予定の時間よりもちょっと早うございますけれども、これをもちまして協議会を終了したいと思います。
　どうもありがとうございました。

（以　上）